

「いよぎんダイレクト」サービス規定の改正内容

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">「いよぎんダイレクト」サービス規定 (2022年2月14日改正)</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>第10条 投資信託サービス</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>(2) ご利用資格 証券振替決済口座を開設済みの原則20歳以上の方で、証券取引指定預金口座を「投資信託サービス」の登録口座として事前登録いただいている場合に限るものとします。なお、「投資信託サービス」にてご利用いただける証券取引指定預金口座は、普通預金口座に限るものとします。</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>第11条 外貨預金サービス</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>(2) ご利用資格 本サービス会員のうち20歳以上の方に限ります。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p style="text-align: center;">「いよぎんダイレクト」サービス規定 (2022年4月18日改正)</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>第10条 投資信託サービス</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>(2) ご利用資格 証券振替決済口座を開設済みの原則18歳以上の方で、証券取引指定預金口座を「投資信託サービス」の登録口座として事前登録いただいている場合に限るものとします。なお、「投資信託サービス」にてご利用いただける証券取引指定預金口座は、普通預金口座に限るものとします。</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>第11条 外貨預金サービス</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>(2) ご利用資格 本サービス会員のうち18歳以上の方に限ります。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>